

平成 28 年 10 月 7 日
日本司法支援センター

法テラス 10 周年記念企画
「高齢者・障がい者のための全国一斉 110 番」結果（確定値）

日本司法支援センター（法テラス）は、この 10 月で業務開始 10 周年を迎えることを記念して、9 月 30 日（金）に法テラスのスタッフ弁護士による無料電話相談会「高齢者・障がい者のための全国一斉 110 番」を実施した。

1. 実施概要

日時：平成 28 年 9 月 30 日（金）午前 10 時から午後 4 時

場所：東京地方事務所会議室ほか（東京地方事務所内に特設電話回線を設置した。）

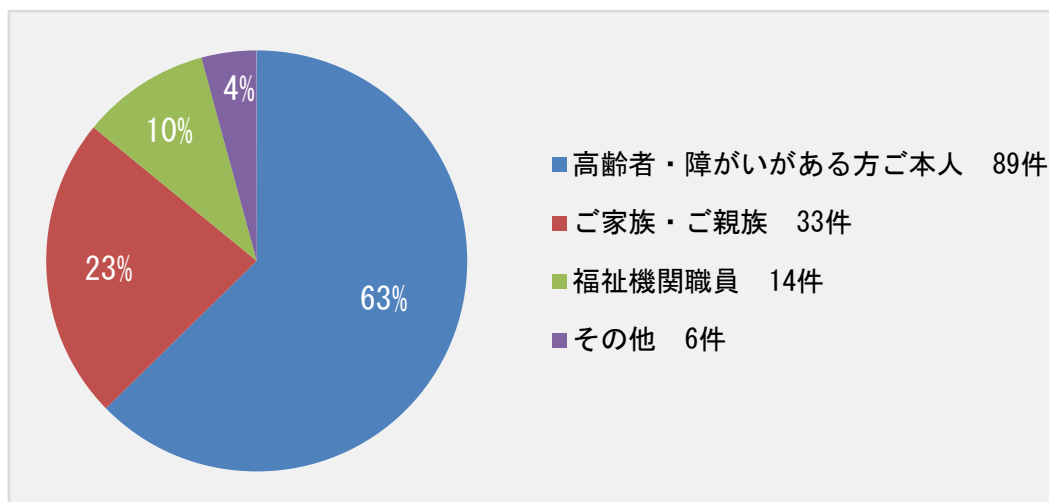
体制：東京地方事務所に法テラスのスタッフ弁護士 15 名を相談員として配置したほか、全国各地のスタッフ弁護士 14 名がバックアップ相談員として待機し、電話転送による相談に対応した。

2. 集計結果

特設電話回線に寄せられた問合せ件数は 142 件であった。その問合せ内容の結果は以下のとおりである。

（1）問合せ者の区分

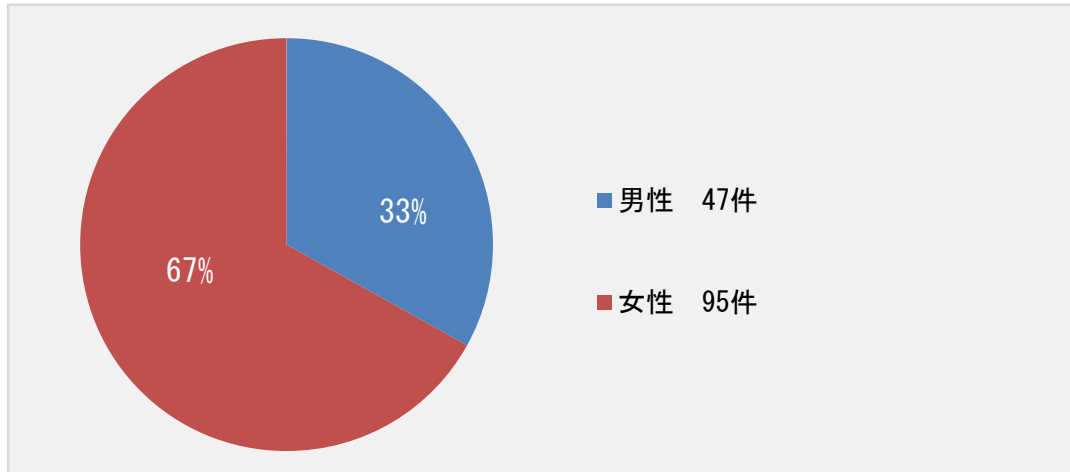
高齢者・障がいのある方ご本人からの問合せが全体の 63%と最も多く、次いでご家族・ご親族からの問合せが 23%であった。そのほか、地域包括支援センター、高齢者福祉施設、就労支援事業所、医療機関などの福祉機関職員からの問合せも寄せられた。



(2) 問合せ内容の当事者の性別

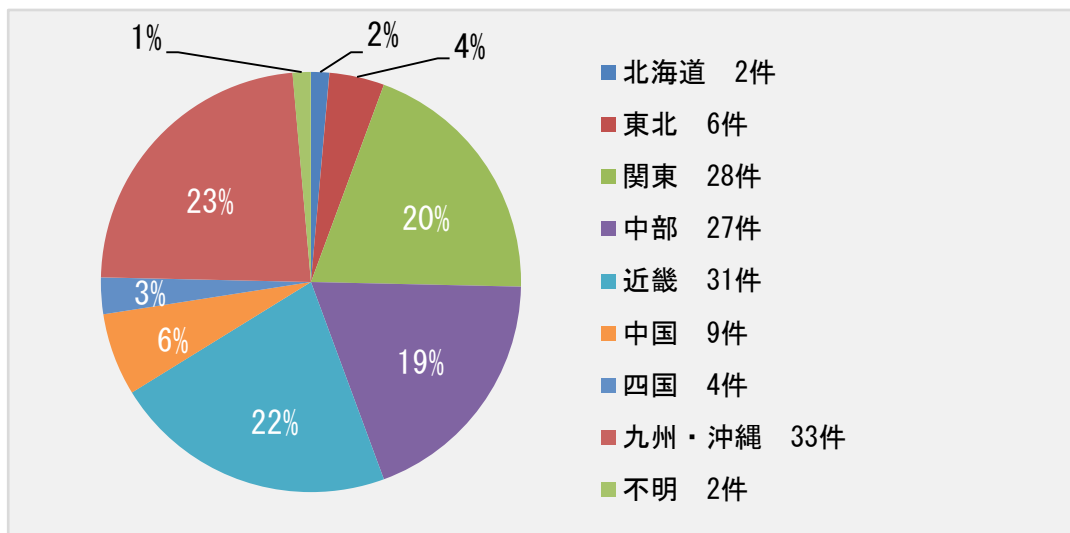
問合せ内容の当事者（※）の性別を見ると、女性が全体の 67%であった。

※ 高齢者・障がいのある方のご家族・ご親族または福祉機関職員からの問合せの場合、問合せ内容の当事者となる方の性別をカウントした。



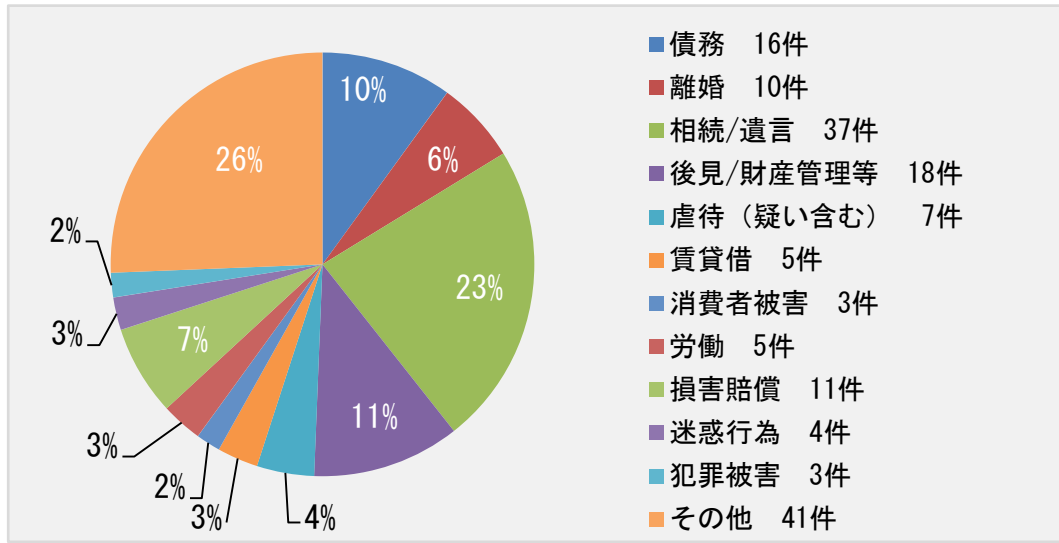
(3) 問合せ者の居所・住所・所在地

問合せ者の居所等は、九州・沖縄エリアが全体の 23%と最も多く、次いで近畿エリア（22%）、関東エリア（20%）であった。



(4) 問合せ事件類型

問合せの内容は、相続/遺言関係が全体の 23%と最も多く、次いで後見/財産管理等関係（11%）、債務関係（10%）となった。そのほか、損害賠償、離婚、虐待、賃貸借、労働、迷惑行為に関するものなど、様々な問合せが寄せられた。



3. 問合せ事例

問合せ事例をいくつか紹介する。

ご本人からの問合せ

(事例1)

配偶者との離婚調停が不調となった。その後の法的手続について知りたい。

(事例2)

夫婦ともに高齢となったため、あらかじめ誰かに生活上のことをお願いしておきたい。成年後見とはどういう制度か。

(事例3)

養子縁組と法定相続人の関係について知りたい。

ご家族からの問合せ

(事例4)

遠方の郷里で独居している親が認知症になった。今後の身上監護の方法、成年後見制度の利用方法について知りたい。

(事例5)

相続放棄をするための手続を知りたい。

福祉関係職員からの問合せ

(事例6)

親族がご本人の年金を使っているようだ。第三者に財産管理をさせるためには、どのような方法があるか。

(事例7)

一人暮らしの高齢者が、訪問販売の業者と契約をしてしまったが、どうしたらいいか。